

逗子市海岸法施行取扱条例(平成11年条例第18号)新旧対照表 (案)

現行	改正後 (案)
<p>附 則</p> <p>別表</p> <p>【別記1 参照】</p> <p>備考</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p>	<p>附 則</p> <p>別表</p> <p>【別記1 参照】</p> <p>備考</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>6 <u>駐車場は、原則として一団の土地に係るものに限る。なお、近傍類地の1平方メートル当たりの価格は、地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号に規定する土地課税台帳に登録されている当該土地の価格を当該土地の面積で除して得た額(この額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)とする。</u></p>

## 改正後（案）

区分		単位	金額
通路、作業場、材料置場、貯木場、いかだ等の係留場その他で原状のまま使用するもの		占有面積 1 平方メートル 1 年	190円
倉庫、物置、小屋、さん橋、橋りょうその他の工作物(次の各項に掲げるものを除く。)		占有面積 1 平方メートル 1 年	400円
電柱		1 本 1 年	1,410円
支線柱、支線		1 本(条) 1 年	630円
鉄塔		占有面積 1 平方メートル 1 年	1,050円
その他の柱類		1 本 1 年	1,380円
線類		長さ 1 メートル 1 年	110円
管類	内径が600ミリメートル未満のもの	長さ 1 メートル 1 年	210円
	内径が600ミリメートル以上のもの	長さ 1 メートル 1 年	520円
さく類		長さ 1 メートル 1 年	530円
看板		表示面積 1 平方メートル 1 年	4,790円
海水浴施設、売店、バンガロー		占有面積 1 平方メートル 1 月	190円
駐車場		占有面積 1 平方メートル 1 月	近傍類地の 1 平方メートル当たりの価格 $\times (4/100) \times (1/12)$ の算式により算定した額(この額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)